ストップ・リニア！訴訟第５回口頭弁論

長野県の原告意見陳述。原告・サポーターの大結集で傍聴席を埋めましょう。

期日：6 月 23 日
時間：午後 2 時 30 分（開廷時間）
集合：午後 1 時 15 分（東京地方裁判所：地下鉄丸ノ内線、千代田線 A1 出口から徒歩 1 分）

第５回口頭弁論が、6 月 23 日（金）午後 2 時 30 分から、東京地方裁判所 103 号法廷で行われます。法廷では沿線の原告による３回目の意見陳述が行われます。
今回は長野県の大鹿村、松川町の原告が立って、リニアのトンネル工事による水枯れ、生活被害、残土処理、南アルプスの自然環境などの被害や実態についての意見を述べます。第 1～4 回口頭弁論同様、傍聴席を満員にして、原告の意見陳述を応援しましょう。

訴訟１周年記念シンポが口頭弁論終了後にあります。

6 月 23 日の行動予定

13：15　　東京地裁前集合
　　地裁前集会
14：00　　傍聴券抽選
14：30　　開廷
15：30　　閉廷
16：00　　訴訟 1 周年記念シンポ
　　衆議院第一議員会館大会議室
15：00 から 1F ロビーで入館証交付。
18：30　　終了予定

ストップ・リニア！訴訟原告団事務局：問合せ　090-3910-8173